

～ 返還不要の奨学給付金 ～



# 「高校生等奨学給付金」の 申請受付を開始します

— 栃木県奨学のための給付金(公立) —

栃木県では、高等学校等の「授業料以外の教育に必要な経費」の負担軽減を目的として、一定の要件を満たす世帯（生活保護受給世帯、道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯）に対し、給付金を支給します。



給付金の支給を受けるには、

・ 要件に該当すること

詳しくは、このチラシの裏面をご覧ください

・ 申請を行うこと（7月23日提出期限）

が必要です。

申請を希望する方は、詳しい資料、申請書類を配布しますので、学生課学生係窓口までお問い合わせください。

## ○給付金の支給時期

11月中旬（予定）に、保護者の方の口座に一括して振込みます。

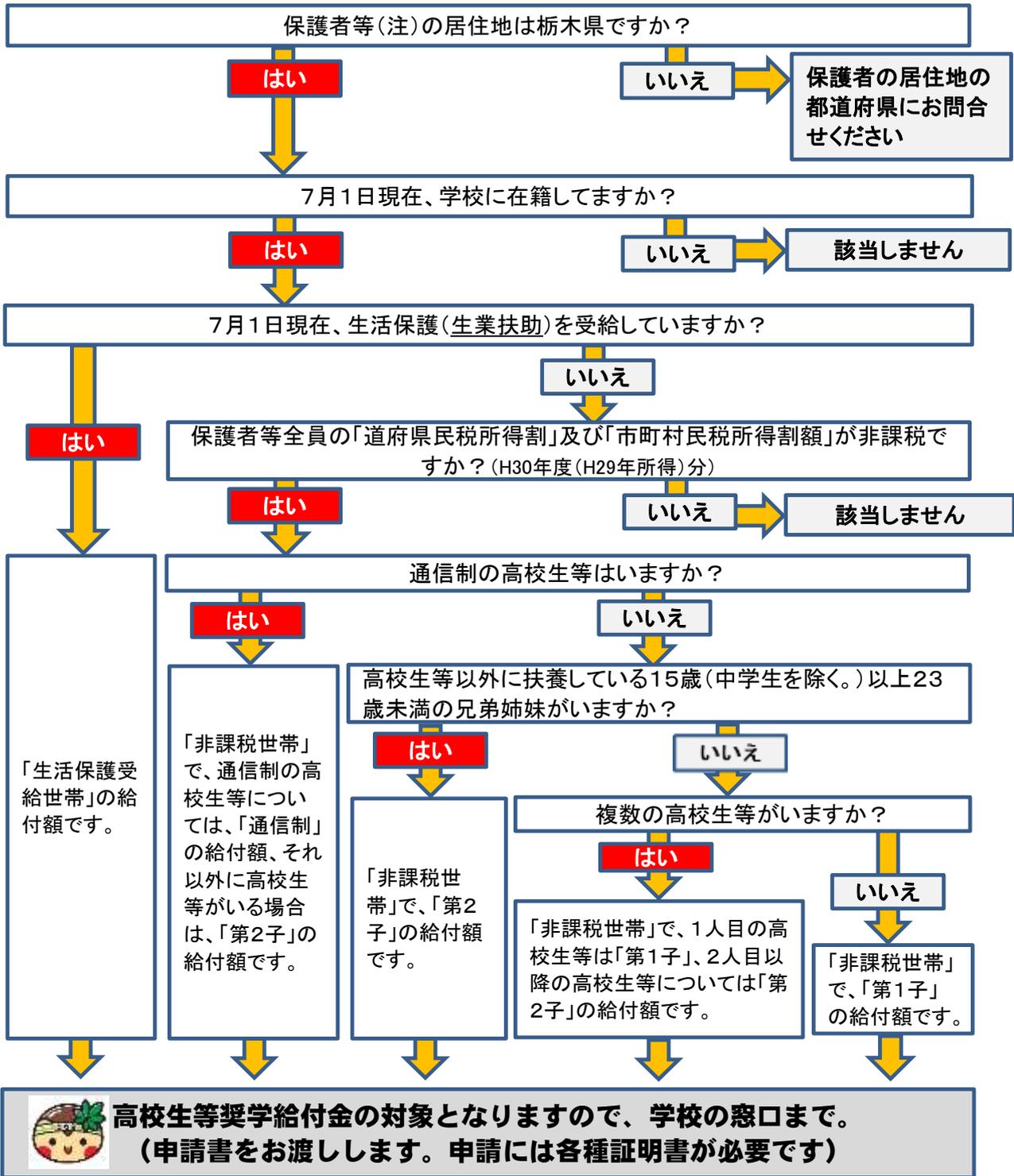
※貸与ではないので、返還は不要です。

（お問い合わせ先）

小山工業高等専門学校 学生課学生係

電話 0285—20—2147（平日8：30～17：00）

# 栃木県奨学のための給付金(公立)対象確認シート



## 給付額について(年額)

	全日制・定時制	通信制
	国公立	国公立
生活保護受給世帯	32,300円	
非課税世帯(第1子)	80,800円	36,500円
非課税世帯(第2子)	129,700円	

(注) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。